

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 秋田県潟上市昭和大久保字北野蓮沼前山1番地48

氏名 株式会社大晃商事

代表取締役 土門 志吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 鈴木 健太



許可の年月日 令和8年5月24日

許可の有効年月日 令和13年5月23日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替・保管を含む。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(積替・保管を含む。また「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する)

ア 廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、イ 木くず、

ウ 金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、

エ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

以上4品目(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(3) 取り扱う産業廃棄物の種類(積替・保管を除く。また「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する)

ア 燃え殻 以上1品目(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 秋田県潟上市昭和大久保字北野蓮沼前山1番地52 他

(面積及び産業廃棄物の種類については別記1のとおり)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年5月24日 更新許可

平成18年5月24日 更新許可

平成23年6月13日 更新許可

平成28年5月24日 更新許可

令和3年5月31日 更新許可

令和8年5月24日 更新許可

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

COPY

- (1) 産業廃棄物の保管は(2)の場所で行うこと。
 (2) 施設の種類、設置年月日、面積、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	面積	所在地
積替保管施設 (廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	保管面積 801.8m ² 保管容量 2400m ³ 保管高さ 3.0m 保管上限 _____	秋田県潟上市昭和大久保字北野蓮沼前山 1番地52
積替保管施設 (廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	保管面積 644m ² 保管容量 1928m ³ 保管高さ 3.0m 保管上限 _____	秋田県大仙市北野目字巻ノ沢4番地1 1、巻ノ沢4番地12、43番2、3、前山 21番4、5